



JA TOPIX オープン

追加型投信 / 国内 / 株式 / インデックス型

委託会社

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社

(ファンドの運用の指図を行います。)

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第372号

受託会社

農中信託銀行株式会社

(ファンドの財産の保管及び管理を行います。)

詳細情報の入手方法

お問い合わせ先:

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社

《フリーダイヤル》

0120-439-244 (営業日の9:00~17:00)

《ホームページ》

<https://www.ja-asset.co.jp/>

投資信託説明書(請求目論見書)は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできる他、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。

投資信託説明書(請求目論見書)には約款の全内容が記載されています。

商品分類及び属性区分表

商品分類

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	補足分類
追加型投信	国内	株式	インデックス型

属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	対象インデックス
株式(一般)	年1回	日本	TOPIX

一般社団法人 投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。
定義などの詳細については、
一般社団法人 投資信託協会のホームページ <https://www.toushin.or.jp/> をご覧ください。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の概況

設立年月日	資本金	運用する投資信託財産の 合計純資産総額
1993年9月28日	14億66百万円	4兆3,476億円

(資本金と純資産総額は、2023年12月末現在)

- 本書により行うJA TOPIXオープンの募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により有価証券届出書を2024年2月22日に関東財務局長に提出しており、2024年2月23日にその効力が発生しております。
- ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づき、事前に投資者(受益者)の皆様の意向を確認いたします。
- 投資信託の財産は、受託会社において「信託法」に基づき、委託会社等の財産とは分別して管理されております。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、投資者の請求により販売会社から交付されます。請求目論見書を請求された場合は、その旨をご自身で記録しておいてください。
- ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

ファンドの目的

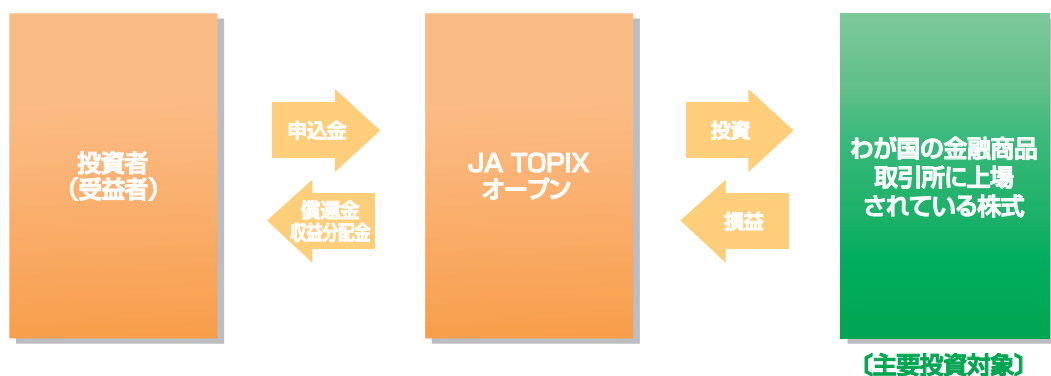
- ✓ この投資信託は、東証株価指数(TOPIX)の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

ファンドの特色

ファンドの仕組み

当ファンドは、わが国の金融商品取引所に上場されている株式を主要投資対象とします。

当ファンドは、単独で株式市場へ直接投資を行います。



主な投資制限

- 株式への投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への投資は、行いません。

分配方針

毎年5月25日(休業日の場合は翌営業日)に利子・配当収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額を分配対象額とし、分配金額は、利子・配当収益を中心に、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

1 東証株価指数(TOPIX)の動きに連動する投資成果を目指して運用を行うインデックスファンドです。

- 当ファンドは、TOPIXが上昇する場合に基準価額も連動して同程度上昇することを目指していますが、その反面、TOPIXが下落する場合には基準価額も連動して同程度下落することとなります。

たとえば、TOPIXが10%上昇する場合に基準価額も10%程度上昇し、逆にTOPIXが10%下落する場合に基準価額も10%程度下落するような運用を行います。

- 株式の運用につきましては、原則として、東証株価指数(TOPIX)構成銘柄を投資対象とし、最適化法を用いて、300銘柄以上に分散投資を行います。また、株価指数先物取引を利用することによって取引コストを軽減させつつ、TOPIXとの連動性をより高める運用を目指します。

最適化法とは

計量モデルに基づき、ベンチマーク構成銘柄の一部を抽出し、ファンドを構築する手法です。

計量モデルを用いて、ファンドの各リスク特性がベンチマークと同等となるよう、保有銘柄および保有比率を決定することでベンチマークと同等のパフォーマンスを目指します。

- 当ファンドは、TOPIXとの連動性をより高めるよう運用を行いますが、主として次の要因によりTOPIXの動きと乖離が生じます。

- ① 株式配当金の受取による影響
- ② 株式売買委託手数料、信託報酬等を負担することによる影響
- ③ 株式等の売買執行価格と取引所終値との乖離による影響
- ④ 株価指数先物取引等を活用した場合、当該先物取引等の価格とTOPIXとの乖離による影響
- ⑤ TOPIXとの構成銘柄が異なることによる影響

2

株式の実質組入比率は高位に保ちますので、基準価額は大きく変動することもあります。

- 当ファンドの基準価額の動きをTOPIXの動きにできるだけ連動させるため、株式の実質組入比率は高位に保ちますので、基準価額は大きく変動することもあります。
- 実質組入比率とは、株式(現物)組入比率と株式先物比率を合計したものです。

東証株価指数(TOPIX)

TOPIXは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケットベンチマークです。

※この指数の基準日は1968年1月4日・基準値は100です。

※TOPIXの指数値および同指数に係る標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数に係る標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

《TOPIXの特徴》

- ① TOPIXは、年金の国内株式運用等においてもベンチマーク※として数多く採用されています。
※「ベンチマーク」とは、ファンドの運用目標となる指標であり、また運用成果を検証する際の基準となります。
- ② 実際に流通している株式数を基に算出される浮動株指数です。

なお、新規上場、上場廃止、増資など市場変動以外の要因により、時価総額が変わる場合には、基準時の時価総額を修正して、指数の連続性を維持します。

資金動向・市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、株式など値動きのある証券を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、**投資者(受益者)の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。**
- ファンドの運用による損益は、すべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。
- 投資信託は、預貯金と異なります。
- 主な変動要因は以下の通りです。

株価変動リスク

一般に、株式は国内外の景気、政治、経済、社会情勢等の影響を受け、また、個別企業の業績や株式市場全体の動向を反映して価格が大きく変動します。
 ファンドに組入れている株式の価格が下落(上昇)した場合には、ファンドの基準価額が下落(上昇)する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
 これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 収益分配金に関する留意点として、以下の事項にご注意ください。
 - ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
 - ・ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
 また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
 - ・ 投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

リスク管理体制

■ フロントにおけるリスク管理体制

フロント部門(運用部)では、担当ファンドマネージャーが、リスクモデルによるトラッキング・エラー(市場全体の動きとファンドが乖離するリスク)の水準を管理しています。

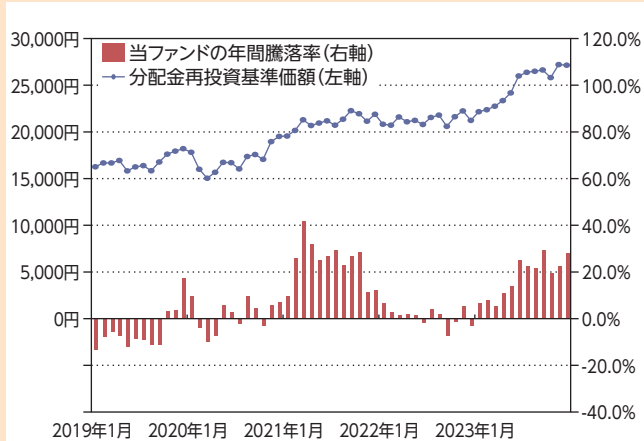
また、日々のトラッキング・エラー管理を行い、資産ポートフォリオ委員会で決められた方針の範囲内となるよう、管理を行うとともに、直属管理者が状況をモニタリングしています。

■ ミドルにおけるリスク管理体制

ミドル部門(運用リスク管理室)は、ファンド運用状況の日々のモニタリングや定期的なフィードバックを行いフロント部門を牽制することにより、投資者(受益者)の負託に応えうる適正な運用プロセスを構築しています。委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

〔参考情報〕

当ファンドの年間騰落率及び 分配金再投資基準価額の推移

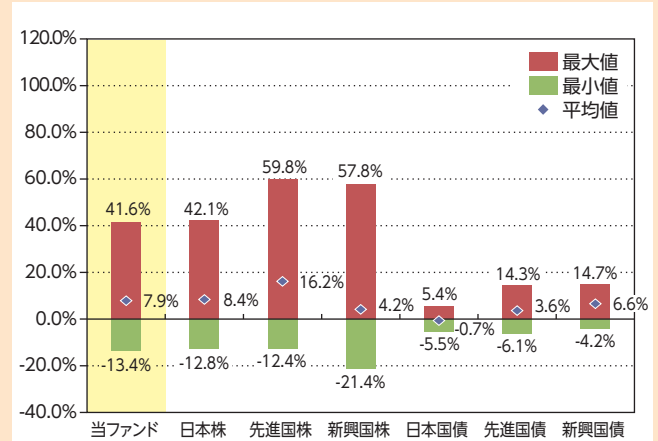


*2019年1月～2023年12月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率及び分配金再投資基準価額の推移について表示したものです。

*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの 騰落率の比較



*2019年1月～2023年12月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

*すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*各資産クラスの指数

日本株…… 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株… MSCIコクサイ・インデックス (税引前配当込み、円ベース)

新興国株… MSCIエマージング・マーケット・インデックス (円換算ベース)

日本国債… NOMURA-BPI国債

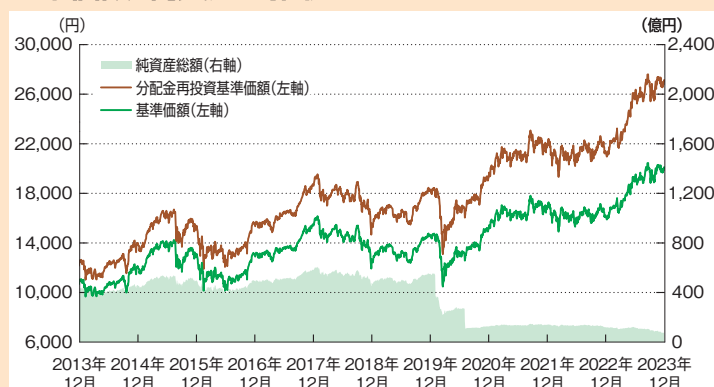
先進国債… FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債… FTSE新興国市場国債インデックス(円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

- 東証株価指数 (TOPIX) の指数値及び同指数に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社 (以下「JPX」といいます。) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び同指数に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。
- 「NOMURA-BPI国債」は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表している指数で、その知的財産権は同社に帰属します。なお、同社は、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。
- 「MSCIコクサイ・インデックス」、「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、同指数に対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
- 「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」、「FTSE新興国市場国債インデックス」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

基準価額・純資産の推移



・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資して算出。

分配の推移

決算期／年月日	分配金
21期 2019年5月27日	225円
22期 2020年5月25日	255円
23期 2021年5月25日	260円
24期 2022年5月25日	285円
25期 2023年5月25日	420円
設定来累計	3,570円

・分配金のデータは、1万口当たり、税引前の金額です。

主要な資産の状況

《組入上位銘柄》

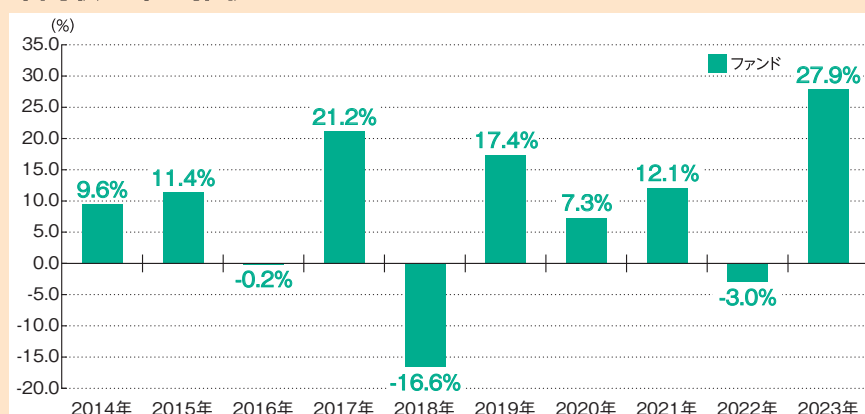
	銘柄名	業種	組入比率(%)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	4.1
2	ソニーグループ	電気機器	2.7
3	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2.1
4	キーエンス	電気機器	1.8
5	信越化学工業	化学	1.5
6	東京エレクトロン	電気機器	1.5
7	日本電信電話	情報・通信業	1.5
8	日立製作所	電気機器	1.4
9	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.4
10	三菱商事	卸売業	1.3

・組入比率は、ファンドの純資産総額に対する比率です。

《組入上位業種》

	業種	組入比率(%)
1	電気機器	16.9
2	輸送用機器	7.8
3	情報・通信業	7.4
4	卸売業	6.6
5	銀行業	6.6
6	化学	6.0
7	機械	5.1
8	サービス業	4.7
9	医薬品	4.4
10	小売業	4.1

年間収益率の推移



・ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資して算出。

・2023年は年初から運用実績作成基準日までの騰落率を表示。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※最新の運用実績は、農林中金全共連アセットマネジメントのホームページでご確認いただけます。

手続・手数料等

お申込メモ

購入単位	販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の基準価額とします。
購入代金	販売会社の指定する日までにお支払いください。
換金単位	1口単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額から、信託財産留保額を差し引いた価額となります。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目から支払いを行います。
申込締切時間	原則として午後3時までとなります。(ただし、受付時間は販売会社により異なる場合もありますので、詳細につきましては販売会社までお問い合わせください。)
購入の申込期間	2024年2月23日から2024年8月27日までとします。(継続申込期間) 上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	信託財産の資産管理を円滑に行うために大口の換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止等により購入・換金の申込受付が中止または取消しとなる場合があります。
信託期間	無期限(設定日:1998年6月25日)
繰上償還	受益権の総口数が5億口を下回った場合などには、繰上償還となる場合があります。
決算日	毎年5月25日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎年5月の決算時に分配を行います。販売会社との契約によっては、税引き後、無手数料で再投資が可能です。(年1回)
信託金の限度額	5,000億円を限度とします。
公告	委託会社が投資者(受益者)に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎年5月の決算時及び償還後に交付運用報告書を作成し、販売会社より知れている投資者(受益者)に対して交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象外です。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用があります。益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は2023年12月末現在のものです。なお、税制が改正された場合等には変更される場合があります。

ファンドの費用・税金

《ファンドの費用》

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の基準価額に、販売会社が個別に定める手数料率を乗じた額です。 ご購入時の手数料率の上限は 1.65%(税抜1.5%) です。 購入時手数料は、商品および投資環境の説明や情報提供、ならびに事務手続き等に係る費用の対価として、販売会社に支払われます。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に 0.30% を乗じた額を、換金時にご負担いただきます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	毎日、純資産総額に 年0.605%(税抜0.55%) を乗じた額を計上します。 毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期間末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。	信託報酬＝運用期間中の基準価額× 信託報酬率	
内訳(税抜)	委託会社	年0.24%	ファンドの運用と調査、受託会社への指図、目論見書など法定書面等の作成、基準価額の算出等の対価
	販売会社	年0.24%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
	受託会社	年0.07%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
運用管理費用 (実績報酬)	<p><株式の貸付けを行った場合> 株式の貸付けを行った場合、品貸料がファンドの収益として計上され、その収益の一部を委託会社と受託会社が受け取ります。この場合、収益のうち49.5%(税抜45.0%)が毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期間末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。 配分:委託会社41.8%(税抜38.0%) 受託会社7.70%(税抜7.0%) なお、本書作成時点において、株式の貸付けは行っておりません。</p>	左記の委託会社および受託会社の報酬についても、各々上記の対価として支払われます。	
その他の費用・手数料	<p>監査費用は、毎日、純資産総額に年0.0033%(税抜0.003%)を乗じた額を計上します。 毎計算期間末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。 監査費用は、監査法人等に支払うファンドの財務諸表の監査に要する費用です。</p> <p>有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等は、その都度信託財産中から支払われます。 ※運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。</p>		

※ファンドの費用の合計額は、投資者の皆様がファンドを保有する期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《税金》

○税金は表に記載の時期に適用されます。

○以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※法人の場合は上記とは異なります。

※上記は、2023年12月末現在のものです。なお、税制が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

